

## 愛知県福祉サービス第三評価事業 評価結果

### ①第三者評価機関名

株式会社 中部評価センター	訪問調査日：平成30年11月 9日(金)
---------------	----------------------

### ②施設・事業所情報

名称：東部保育園	種別：保育所	
代表者氏名：植村理香	定員（利用人数）：90名（87）	
所在地：愛知県西尾市貝吹町油ノ木61-3		
TEL：0563-52-1516		
ホームページ： <a href="http://www.morinishichouyoukai.net/tobu_hoiku.html">http://www.morinishichouyoukai.net/tobu_hoiku.html</a>		
<b>【施設・事業所の概要】</b>		
開設年月日 平成17年 4月 1日		
経営法人・設置主体（法人名等）：社会福祉法人 守西朝陽会		
職員数	常勤職員：14名	
専門職員	(園長) 1名	(調理員) 2名
	(保育士) 17名	(事務職員) 1名
	( ) 名	( ) 名
施設・設備の概要	(居室数) 6室	(設備等) 調理室、遊戯室、
		プール

### ③理念・基本方針

<p>★理念 生きる力(心・技・体)を豊富な体験活動により培う</p> <p>★基本方針 乳幼児期の特性及び保護者や地域の実態を踏まえ、環境を通して実践を行うものであることを基本とし、園児との信頼関係を十分に築き、園児が自ら安心して環境にかかわり、その活動が豊かに展開されるよう環境を整え、園児と共によりよい教育及び保育の環境を創造していくことである。</p>
--

#### ④施設・事業所の特徴的な取組

園(法人)独自のカリキュラムを基に幼児教育の充実を図っている。  
専門講師による体育、リトミック、外国人講師による英語、カリキュラムに沿ってのクラス活動、年長児の郡上八幡へのお泊まり保育、法人間での交流等、年間を通して理念である“豊富な体験活動”ができるよう、また、乳幼児共に基本的養護を土台とし、保護者としっかりと連携をとりながら、共に育てていく繊細な保育の実践を行っている。  
自然豊かな環境の中、身近な生き物と触れ合い野菜等を育て、しっかり身体を動かすことで四季の移りかわりなど五感で感じることができる。

#### ⑤第三者評価の受審状況

評価実施期間	平成30年 7月25日(契約日) ~ 平成30年12月12日(評価結果確定日)
受審回数 (前回の受審時期)	2回 (平成26年度)

#### ⑥総評

##### ◇特に評価の高い点

##### ◆保護者に伝わる園長の思い

園長は、就任以来、「地域の母親の力になりたい」との強い思いを胸に保育の実践に努めている。特に、地方出身の保護者や外国籍の保護者等に思いを馳せている。朝、夕の送迎時には率先して玄関先に出て保護者と挨拶を交わし、相談があれば親身になって答えている。職員の育成にあたって、「保護者のメンタル面のフォローが出来る職員」と、目指す目標は高い。そのような思いを様々な機会を通して保護者に訴えかけており、今回のアンケートにも、「子どもだけでなく、母親へのフォローがあるので助かっている」等の賛辞が寄せられている。卒園した子どもの母親が、園長に会いにやってくることもある。

##### ◆地域との連携

過去に、いじめによる中学生の不幸な事件があってセンセーショナルな話題を提供した地域である。再発の防止のために地域を挙げて子どもを守ろうとの意識が高い。「…コミュニティ推進協議会」、「…子どもの安心安全を守る会」、「…教育推進協議会」等の組織があるが、特に「東部地区明るくたくましい子を育てる会」(「東明会」)の活動は、芋掘りや草取り等、子どもを巻き込んで活発である。園長がそれらの組織の会議やイベントに顔をだし、園の子どもと地域とを結び付けている。

##### ◆保護者も驚く子どもの成長

毎年7月に、「お泊まり保育」が実施されている。年長児が岐阜県郡上八幡市のキャンプ場(バンガロー)に宿泊し、同法人のこども園児と2日間の生活を共にして交流している。たかだか1泊2日の宿泊経験ではあるが、子どもには自立心が芽生え、大きく成長して帰ってくる。「一人で風呂にはいれるようになった…」、「好き嫌いを言わなくなった」、「自分で着替えを…」等々、事後の保護者アンケートには、我が子の意識や言動の変り様に驚嘆し、感謝する保護者の言葉があふれていた。出発前日に園を訪問する機会があったが、天候の心配や持ち物の準備に追われる職員の忙しい姿を目にした。その労も、保護者の感謝の言葉で報われるのであろう。

#### ◇改善を求められる点

##### ◆中・長期計画と事業計画の連動を

中・長期的なビジョンとして、「認定こども園への移行」や「園者の老朽化への対応」が現実味を帯びて法人内で討議されている。しかし、それらの構想を総括的に文書化したものは策定されていない。制度変更や設備整備だけに留まらず、子どもに対する保育の内容、保護者対応、職員育成、業務改善、地域との交流・連携、防災・安全対策等々、必要と思われるものを項目立ててビジョンを定めることを望みたい。単年度の事業計画作成への枠組みを示すためにも、必要事項を盛り込んだ中・長期計画の策定が待たれる。

##### ◆文書化の遅れ

規程・マニュアル類等の保育事業の根幹をなす文書が未整備である。文書の作成や見直しのルールも明確になっておらず、現実の保育の現場で通用しない部分も残っている。早急に必要な規程やマニュアル類の整備を望みたい。また今年度から「保育所保育指針」の一部改定や強化内容が打ち出されているが、「保育の全体的な計画」をはじめ、まだ追いついていない部分が見られる。優先順位を付けて検討されたい。

#### ⑦第三者評価結果に対する施設・事業所のコメント

保育現場をしっかりと見て頂き、ありがとうございました。  
改善しなければならない点をわかりやすく教えて頂き、とても参考になりました。指摘された点につきましては、改善に向け努力いたします。  
また、評価の高い点につきましても、保っていけるよう努力していきたいと思っております。

#### ⑧第三者評価結果

別紙の「第三者評価結果」に記載している事項について公表する。

(別添)

# 評価項目(細目)の評価結果(保育福祉施設)

※すべての評価細目(65項目)について、判断基準(の3段階)に基づいた評価結果を表示する。

## 評価対象 I 福祉サービスの基本方針と組織

### I-1 理念・基本方針

		第三者評価結果
I-1-(1) 理念、基本方針が確立・周知されている。		
I-1-(1)-①	理念、基本方針が明文化され周知が図られている。	保 1 (a) ・ b ・ c
評価機関のコメント		
前園長から業務を引き継いで3年余、園長は「前園長をお手本として、早くその域に達したい」との思いを胸に、園運営にあたっている。園長自身の信念として保護者との良好な関係構築を掲げ、地方出身の保護者や外国籍の保護者から“頼られる保育園”になることを目指している。その思いが保護者に伝わっていることは、保護者アンケートに寄せられた信頼の言葉や、卒園児の母親が気軽に園に立ち寄っていることから証明される。		

### I-2 経営状況の把握

		第三者評価結果
I-2-(1) 経営環境の変化等に適切に対応している。		
I-2-(1)-①	事業経営をとりまく環境と経営状況が的確に把握・分析されている。	保 2 (a) ・ b ・ c
評価機関のコメント		
市内の全園長が参加する園長会の後に民間10園の園長会が開催され、様々な情報交換が行われている。法人の他事業所(幼稚園、認定こども園等)からも有益な情報があり、園運営に活かされている。将来的な経営安定(1号認定児童の受け入れ)を目指して認定こども園への移行計画を持っており、市との話し合いが行われている。		
I-2-(1)-②	経営課題を明確にし、具体的な取り組みを進めている。	保 3 a ・ (b) ・ c
評価機関のコメント		
長期的な課題として「認定こども園への移行」、短期的な(現実的な)課題として「職員の安定雇用のための職員採用と人材育成」を挙げている。「認定こども園への移行」に関しては、市との協議(申し入れ)が始まっている。職員採用に関しては、市内民間10園合同の「就職説明会」を開催し、昨年は2名、今年は1名の学生の訪問があった。実効計画(責任者、期限、実施事項等の明示)を作成しての取り組みが期待される。		

### I-3 事業計画の策定

		第三者評価結果
I-3-(1) 中・長期的なビジョンと計画が明確にされている。		
I-3-(1)-①	中・長期的なビジョンを明確にした計画が策定されている。	保 4 a ・ (b) ・ c
評価機関のコメント		
中・長期的なビジョンとして、「認定こども園への移行」や「園舎の老朽化への対応」を思い描いているが、文書化されたものはない。単年度の事業計画作成への枠組みを示すためにも、必要事項を盛り込んだ中・長期計画の策定が待たれる。		

I-3-(1)-②	中・長期計画を踏まえた単年度の計画が策定されている。	保 5	a ・ ㉑ ・ c
評価機関のコメント			
<p>文書化された中・長期計画が策定されていないことから、単年度の事業計画は前年度の事業計画を見直して(事業報告書を作成して)策定されている。行事計画が主体の事業計画となっており、子どもを取り巻く他の要素・環境(園施設、保護者対応、職員育成、地域交流・連携、安全対策、小学校との連携等々)への言及が求められる。</p>			
I-3-(2) 事業計画が適切に策定されている。			
I-3-(2)-①	事業計画の策定と実施状況の把握や評価・見直しが組織的に行われ、職員が理解している。	保 6	a ・ ㉑ ・ c
評価機関のコメント			
<p>行事計画に関しては、行事が終わった時点で保護者アンケートを実施したり、職員会議で反省・評価を行ったりして、次回の行事をより良いものとするための工夫がみられる。保護者参観の形を変えたり、夏まつりの出し物を増やしたり、運動会の開催日を固定(雨天の場合は体育館利用)する等の改善・改革が行われた。行事以外の要素(前項:保5参照)についても、同様の評価・見直しの仕組みの横展開を望みたい。</p>			
I-3-(2)-②	事業計画は、保護者等に周知され、理解を促している。	保 7	㉑ ・ b ・ c
評価機関のコメント			
<p>事業計画の周知・理解に関して、保護者アンケートでは高い指数を示した。狭義の事業計画(保護者の関心度の高い行事計画)に関する結果と思われるが、園長の信念である“保護者との信頼関係”の具現としては評価に値する。</p>			

#### I-4 福祉サービスの質の向上への組織的・計画的な取組

		第三者評価結果	
I-4-(1) 質の向上に向けた取組が組織的・計画的に行われている。			
I-4-(1)-①	保育の質の向上に向けた取組が組織的に行われ、機能している。	保 8	㉑ ・ b ・ c
評価機関のコメント			
<p>毎年7月に、「お泊まり保育」が実施されている。年長児が岐阜県郡上八幡市のキャンプ場(バンガロー)に宿泊し、同法人の幼稚園児と2日間の生活を共にして交流している。たかだか1泊2日の宿泊経験ではあるが、子どもには自立心が芽生え、大きく成長して帰ってくる。事後の保護者アンケートには、我が子の意識や言動の変わり様に驚嘆し、感謝する保護者の言葉があふれていた。</p>			
I-4-(1)-②	評価結果にもとづき保育所として取組むべき課題を明確にし、計画的な改善策を実施している。	保 9	a ・ ㉑ ・ c
評価機関のコメント			
<p>定期的に第三者評価を受審しているが、その結果を分析し、改善計画を作成して改善に取り組む仕組みは構築されていない。うまく回っている行事計画の改善スタイルと同様に、責任者(誰が?)、期限(いつまでに?)、実施方法(何を?)を明確にした改善計画を作成して取り組むことを望みたい。</p>			

## 評価対象Ⅱ 組織の運営管理

### Ⅱ-1 管理者の責任とリーダーシップ

		第三者評価結果	
Ⅱ-1-(1) 管理者の責任が明確にされている。			
Ⅱ-1-(1)-①	施設長は、自らの役割と責任を職員に対して表明し理解を図っている。	保 10	a ・ ㉔ ・ c
評価機関のコメント			
園長以下、主任から事務員までの職務分掌を定めた職務の分担表(文書の名称が欠落している)が作成されている。それによって園長の責任の範囲は読み取れるが、それに伴う職務権限を定めた文書が見つからなかった。また、園長不在時の権限の委任に関しても明確にされていない。			
Ⅱ-1-(1)-②	遵守すべき法令等を正しく理解するための取組を行っている。	保 11	a ・ ㉔ ・ c
評価機関のコメント			
園長のコンプライアンス意識は高いが、主任以下、正規職員や非正規のパート職員に至るまでが同じ意識下にあるとの確証は持てない。「改正保育所保育指針」に関しても、園外研修への参加や園内勉強会の実施等、法令を正しく理解するための取り組みが不足している。			
Ⅱ-1-(2) 管理者のリーダーシップが発揮されている。			
Ⅱ-1-(2)-①	保育の質の向上に意欲をもちその取組に指導力を発揮している。	保 12	㉔ ・ b ・ c
評価機関のコメント			
様々な園行事(保護者参観、夏まつり、運動会等)を改革・改善に導き、子どもや保護者の満足度を向上させている。子どもや保護者の満足度を「保育の質の向上」のパロメーター(指標)と考え、保育の質は大きく向上していると評価したい。継続して実施されている「お泊まり保育」に関しても、子どもの成長度や保護者の満足度は極めて高い。			
Ⅱ-1-(2)-②	経営の改善や業務の実行性を高める取組に指導力を発揮している。	保 13	㉔ ・ b ・ c
評価機関のコメント			
各クラスにタブレット(PC入力端末機)を配置し、職員は月案や週案、日案を、事務室に来ることなく作成している。登降園管理システムの導入により、職員は子どもの登降園の時間管理から解放され、保護者からの欠席連絡もシステムに組み込まれている。事務専任職員が配置されており、職員(保育士)の煩雑な事務作業が軽減されている。			

### Ⅱ-2 福祉人材の確保・育成

		第三者評価結果	
Ⅱ-2-(1) 福祉人材の確保・育成計画、人事管理の体制が整備されている。			
Ⅱ-2-(1)-①	必要な福祉人材の確保・定着等に関する具体的な計画が確立し、取組が実施されている。	保 14	a ・ ㉔ ・ c
評価機関のコメント			
将来的な必要人材として、園長は“保護者のメンタル面のフォローが出来る職員”を挙げている。しかし、中・長期計画が策定されていないことから、必要人材の採用や育成等の具体的な施策の作成には至っていない。中・長期計画を策定し、その中に人材育成に関しての項目を取り上げて取り組むことを期待したい。			
Ⅱ-2-(1)-②	総合的な人事管理が行われている。	保 15	a ・ ㉔ ・ c
評価機関のコメント			
キャリアパスの構築が遅れており、人事考課制度との連動が見られない。人事考課は、職員本人の自己査定後に複数名による上司査定を実施し、その後に園長によるフィードバック面接を行っている。人事考課のアウトプットとして、職員の処遇への反映はなく、職員の能力開発に利用しようとしている。しかし、その仕組みが未構築であり、目標管理にはつながっていない。			

II-2-(2) 職員の就業状況に配慮がなされている。			
II-2-(2)-①	職員の就業状況や意向を把握し、働きやすい職場づくりに取り組んでいる。	保 16	① ・ b ・ c
評価機関のコメント			
有給休暇の消化は進んでいないが、残業が極めて少ないことやワーク・ライフ・バランスに配慮した勤務体制が敷かれていることから、結果として“働きやすい職場づくり”は実現している。調査日当日、職員室の一角で5～6名の職員が、園長を囲んで和気あいあいと昼食を摂っていた。職員間のコミュニケーションも良好であり、遠慮なくものを言える環境が整っている。			
II-2-(3) 職員の質の向上に向けた体制が確立されている。			
II-2-(3)-①	職員一人ひとりの育成に向けた取組を行っている。	保 17	a ・ ② ・ c
評価機関のコメント			
法人主導の人事考課制度を使って人材の育成を図ろうとしている。自己査定、上司査定、園長によるフィードバック面接と、形は整っているが、適切な目標を設定して目標管理につなげていく仕組みがない。自己査定と上司査定とのギャップ分析から、職員個々の教育ニーズを導きだし、フィードバック面接にて適切な目標を設定することが望まれる。			
II-2-(3)-②	職員の教育・研修に関する基本方針や計画が策定され、教育・研修が実施されている。	保 18	a ・ ② ・ c
評価機関のコメント			
職員個々の教育ニーズが明確になっていないことから、職員ごとの研修計画の作成には至っていない。市が実施する研修には積極的に参加し、職員会議の中の勉強会では適時性の高い“事例検討”を行っている。教育・研修に関して、教育効果の期待できるシステム(プロセスの連結)を構築されたい。			
II-2-(3)-③	職員一人ひとりの教育・研修の機会が確保されている。	保 19	a ・ ② ・ c
評価機関のコメント			
研修参加後には、「業務日報」を使って研修報告をしている。市の開催する研修履修後には、職員は園長経由で市に「所感」を提出している。しかし、研修が「業務日報」や「所感」で完結してしまっている。「業務日報」や「所感」に書かれた職員の“気づき”や“実践に向けての決意”が、保育の現場で活かされたか否かの検証が求められる。			
II-2-(4) 実習生等の福祉サービスに関わる専門職の研修・育成が適切に行われている。			
II-2-(4)-①	実習生等の保育に関わる専門職の研修・育成について体制を整備し、積極的な取組をしている。	保 20	a ・ ② ・ c
評価機関のコメント			
園長が責任者(担当者)となって、毎年保育実習生を受け入れている。より実効性の高い受け入れとするため、実習生受け入れのマニュアルや指導のカリキュラムを明文化して取り組むことを望みたい。			

### II-3 運営の透明性の確保

			第三者評価結果
II-3-(1) 運営の透明性を確保するための取組が行われている。			
II-3-(1)-①	運営の透明性を確保するための情報公開が行われている。	保 21	a ・ ② ・ c
評価機関のコメント			
ホームページを使って法人の財務内容や園の基本的な情報を公表している。しかし、苦情の受け付けやその内容、改善・対応の状況等は載っていない。平成20年から改訂が進んでいない「苦情解決取扱規定」を見直し、必要な部分を改訂して園運営の透明化を担保されたい。			

II-3-(1)-②	公正かつ透明性の高い適正な経営・運営のための取組が行われている。	保 22	a ・ ㉞ ・ c
評価機関のコメント			
園の事務、経理、取引等に関しては、法人作成の「管理規程」や「経理規程」等に則って処理されている。園運営に関連する現金の収受に関しては、園長と事務専任職員との相互牽制の仕組みがあり、公正な処理が行われている。法人の監事による監事監査(内部監査)や、県や市による行政監査は実施されているが、外部専門家による外部監査の実施はない。			

## II-4 地域との交流、地域貢献

		第三者評価結果	
II-4-(1) 地域との関係が適切に確保されている。			
II-4-(1)-①	子どもと地域との交流を広げるための取組を行っている。	保 23	㉠ ・ b ・ c
評価機関のコメント			
園長が地域の各種会議体に参加し、子どもを取り巻く周辺環境の相互連携体制を構築している。全国的なセンセーションを巻き起こした不幸な虐待案件を機に発足した「東部地区明るくたくましい子を育てる会(東明会)」や校区の「コミュニティ推進協議会」、「安心・安全を守る会」、「社会教育推進委員会」等、枚挙にいとまがない。行事には小学校から太鼓演奏が来ており、中学校からは家庭科の保育実習の生徒が来る。冬には、子どもが中学生のマラソンの応援をする。			
II-4-(1)-②	ボランティア等の受入れに対する基本姿勢を明確にし体制を確立している。	保 24	a ・ ㉞ ・ c
評価機関のコメント			
地域の中学校の福祉体験学習として、今年は6名(3日間)の受け入れをした。職員の子ども(学生)がボランティアとして来園し、夏まつりでは模擬店の設営や売り子として活躍し、運動会では用具係としての役割を担っている。様々なボランティアの受け入れがあるが、マニュアルが整備されていない。基本的な部分を網羅したマニュアルを作成し、円滑かつ効果的なボランティアの活用を図りたい。			
II-4-(2) 関係機関との連携が確保されている。			
II-4-(2)-①	保育所として必要な社会資源を明確にし、関係機関等との連携が適切に行われている。	保 25	㉠ ・ b ・ c
評価機関のコメント			
年長児15名が市内の6小学校に分かれて入学することから、漏れの無い連携体制をとっている。嘱託医である内科医や歯科医、保健所、保健センターとの連携も図られている。最も関係の深いのは市・こども課であるが、虐待案件の経過観察を行っていることから、市・家庭支援課や児童相談所とも緊密な連携をとり、情報の共有化に努めている。			
II-4-(3) 地域の福祉向上のための取組を行っている。			
II-4-(3)-①	保育所が有する機能を地域に還元している。	保 26	a ・ ㉞ ・ c
評価機関のコメント			
「東明会」主催の芋掘りや草取りに参加しており、未就園児親子に園を開放し、園行事にも招いている。地域の社会資源との連携は図られているが、災害時の相互協力体制の構築には至っていない。大規模災害時に手早く地域復興が叶うよう、BCP(災害時事業継続計画)の作成を期待したい。			
II-4-(3)-②	地域の福祉ニーズにもとづく公益的な事業・活動が行われている。	保 27	㉠ ・ b ・ c
評価機関のコメント			
園に併設されている「子育て支援センターと〜ぶ」を通じて地域の福祉ニーズを把握し、センター事業と連携して活動している。未就園児親子の交流の場として、年間延べ3,000組を超える親子に園施設を提供している。園の子どもに混じって、リトミック、体操教室、誕生会等にも参加がある。年間60回ほど開催される「育児講座」や「育児講習」には、年間延べ1,000組を超える親子が参加した。			



## 評価対象Ⅲ 適切な福祉サービスの実施

### Ⅲ-1 利用者本位の福祉サービス

		第三者評価結果	
Ⅲ-1-(1) 利用者を尊重する姿勢が明示されている。			
Ⅲ-1-(1)-①	子どもを尊重し保育について共通の理解をもつための取組を行っている。	保 28	a ・ ⑥ ・ c
評価機関のコメント			
子どもを尊重する保育の基本姿勢はパンフレットや入園のしおりに記入されているが、職員で共通理解をするための取り組みはされていない。市の研修で補っているが、子どもの人権に配慮する研修内容は見当たらない。4月当初の会議で抑えはしているものの、勉強会や研修の記録は残っていないので、共通理解をするための取り組みを記録に残されたい。			
Ⅲ-1-(1)-②	子どものプライバシー保護等の権利擁護に配慮した保育が行われている。	保 29	a ・ ⑥ ・ c
評価機関のコメント			
「プライバシー保護規程」やマニュアル、虐待防止のマニュアルは整備されているが、必要な時にすぐに見当たらず探すこととなる。子どものプライバシーを守るための設備の工夫として、プール遊び時には道路に面した部分を寒冷紗ネットで覆う、健診時はカーテンを引く等の工夫をしている。不適切な事案が発生した場合の対応方法は明示されておらず、対応方法を明確にすることを望みたい。			
Ⅲ-1-(2) 福祉サービスの提供に関する説明と同意(自己決定)が適切に行われている。			
Ⅲ-1-(2)-①	利用希望者に対して保育所選択に必要な情報を積極的に提供している。	保 30	a ・ ⑥ ・ c
評価機関のコメント			
保育所選択に必要な情報ツールとしては、ホームページやカラー写真、イラスト入りのパンフレットがあり、文字も読みやすい大きさである。パンフレットには併設の子育て支援センターの資料も添付されていて参考になる。パンフレットの設置は市役所のみであるが、今後は、設置場所に園医や保健センター等も視野に入れて検討されたい。見学者にも同じ資料で説明しており、主に園長が担当するが見学者名簿は作成されていない。			
Ⅲ-1-(2)-②	保育の開始・変更にあたり保護者等にわかりやすく説明している。	保 31	① a ・ b ・ c
評価機関のコメント			
入園式で、「入園のしおり」等を使って保育の開始・変更時の説明を行っており、同意書も取っている。来園者には、玄関入口に保育園情報が掲示されていて目にすることが出来る。5年前の第三者評価の受審結果も備え付けられており、閲覧用として情報を提供している。特に配慮の必要な保護者への説明は担任が行っているが、必要に応じて主任や園長につなぐ配慮がある。			
Ⅲ-1-(2)-③	保育所等の変更にあたり保育の継続性に配慮した対応を行っている。	保 32	a ・ ⑥ ・ c
評価機関のコメント			
保育の継続性に配慮した手順書や引継ぎ文書は定めておらず、転園先から問い合わせがあれば口頭で答えている。退園した子どもの「相談担当者は園長」として説明しているが、相談窓口の設置が記載された文書は渡されていない。併設されている子育て支援センターへの働き掛けも併せて資料添付し、子どもが次の園(場所)にスムーズに移行するためにも、引継ぎ文書を作成されたい。			
Ⅲ-1-(3) 利用者満足の上昇に努めている。			
Ⅲ-1-(3)-①	利用者満足の上昇を目的とする仕組みを整備し、取組を行っている。	保 33	a ・ ⑥ ・ c
評価機関のコメント			
個別面談を行って子どもの成長を双方で確認し、保育に反映させるための取り組みを行っている。子どもが毎日楽しく通園し、安心・安全に過ごすために、職員は子どもの満足度を把握するように取り組んでいる。しかし、保護者満足度を把握するためのアンケート等の取り組みはされていない。利用者満足度を把握することの必要性に気づき、日々のコミュニケーションや面談で得た内容を、利用者満足に関する調査に取り入れる計画をしている。			

Ⅲ-1-(4) 利用者が意見等を述べやすい体制が確保されている。			
Ⅲ-1-(4)-①	苦情解決の仕組みが確立しており、周知・機能している。	保 34	a ・ ㉔ ・ c
評価機関のコメント			
苦情解決の体制を整備し、保護者には入園式で資料を配布して説明している。第三者委員が法律に詳しい弁護士であるが、今までに第三者委員にまで届く苦情はなく、記録は残されていない。苦情になる前の意見は記録に残されているが、鉛筆書きであるためボールペン等で記載されたい。意見を述べた保護者等にはフィードバックされているが、公表には至っていない。意見を出した保護者等に配慮した上で公表されたい。			
Ⅲ-1-(4)-②	保護者が相談や意見を述べやすい環境を整備し、保護者等に周知している。	保 35	a ・ ㉔ ・ c
評価機関のコメント			
入園式にて資料を基に説明し、保護者周知はされている。環境整備としては意見箱や無記名アンケートはされていないが、登降園時を利用して、園長が保護者の意見を聞く機会を作り、相談しやすい雰囲気づくりに心掛けている。相談しやすいスペースの確保は、事務室にて配慮されている。意見箱設置や無記名アンケート等の環境づくりにも取り組まれたたい。			
Ⅲ-1-(4)-③	保護者からの相談や意見に対して、組織的かつ迅速に対応している。	保 36	a ・ ㉔ ・ c
評価機関のコメント			
相談や意見を受けた記録を作成するためのルールが明確になっておらず、対応のマニュアルも見直しされていない。連絡帳は、複写のため相談内容は残されている。意見箱の設置がなく、アンケートも実施されていないが、職員は日々のコミュニケーションの中での相談や意見に対し、具体的に保育の改善に結び付けている。それらの保育に反映した内容を記録に残されたい。			
Ⅲ-1-(5) 安心・安全な福祉サービスの提供のための組織的な取組が行われている。			
Ⅲ-1-(5)-①	安心・安全な福祉サービスの提供を目的とするリスクマネジメント体制が構築されている。	保 37	a ・ ㉔ ・ c
評価機関のコメント			
リスクマネジメントの責任者は園長であり、事故発生に対応するマニュアルは整備されている。事故報告書は「日本スポーツ振興センター」への報告資料と、比較的軽傷で園長決裁資料とに分けて記録されている。業者による遊具点検は年1回、職員点検は月1回である。職員に対して安全対策の研修が行われていないので、適切な研修を実施すると共に、事故防止の対策として、職員による遊具点検の回数を増やすことを検討されたい。			
Ⅲ-1-(5)-②	感染症の予防や発生時における子どもの安全確保のための体制を整備し、取組を行っている。	保 38	a ・ ㉔ ・ c
評価機関のコメント			
「感染症予防・発生時対応マニュアル」は整備されているが、必要な時に見当たらず、職員周知も十分ではない。保護者への情報発信や感染症拡散防止は、ボードやクラス便り等で対応している。これからの季節(秋から冬へ)、身近な感染症であるインフルエンザ予防に対しても全員対象の園便り等を活用し、集団発生を防ぐ取り組みや保護者に対する注意の喚起も望みたい。			
Ⅲ-1-(5)-③	災害時における子どもの安全確保のための取組を組織的に行っている。	保 39	a ・ ㉔ ・ c
評価機関のコメント			
「避難訓練計画」に沿って月1回訓練を行っているが、引き渡し訓練は実施されていない。子ども、保護者、職員の安否確認の方法や、災害発生時に保育を継続するための職員の出勤基準等の対策が未整備である。「保育所保育指針」の一部改正に伴い、「災害への備え」が新しく追加されたことから、非常災害用備蓄として、子ども一人に対しビニール1缶、水500ml本を備えている。備蓄リストの点検記録を残されたい。			

### Ⅲ-2 福祉サービスの質の確保

			第三者評価結果
Ⅲ-2-(1) 提供する福祉サービスの標準的な実施方法が確立している。			
Ⅲ-2-(1)-①	保育について標準的な実施方法が文書化され福祉サービスが提供されている。	保 40	a ・ ㉔ ・ c
評価機関のコメント			
標準的な実施方法のマニュアルや手順書は未整備な部分がある。日常的に保育運営に関する食育・延長保育・避難訓練・交通安全等の指導計画があり、保育の基本となるべきことは共通して実施されている。研修や勉強会等で職員周知の徹底を図ってはいるが、その取り組みの記録はない。標準的な実施方法を定め、職員がいつでも参照できるような仕組みを作って保育されることを望みたい。			

Ⅲ-2-(1)-② 標準的な実施方法について見直しをする仕組みが確立している。	保 41	a ・ ㉑ ・ c
評価機関のコメント		
標準的な実施方法の見直しのルールはないが、指導計画の見直しはリーダー間で行われている。指導計画に沿った保育の内容は必要に応じて見直し・改善して指導計画に反映させており、保育の質の向上は図られている。保護者からの意見や提案を指導計画に反映させる仕組みがないため、検討会議等の記録はない。保育の質の向上が継続的に行われるよう、PDCAサイクルを活用されたい。		
Ⅲ-2-(2) 適切なアセスメントにより福祉サービス実施計画が策定されている。		
Ⅲ-2-(2)-① アセスメントにもとづく個別的な福祉サービス実施計画を適切に策定している。	保 42	a ・ ㉑ ・ c
評価機関のコメント		
入園決定後、保護者に記入用紙を渡して提出を求め、子ども一人ひとりの情報漏れ等を担任が確認している。アセスメントから指導計画の策定、実施状況の評価・見直し等の流れが確立していない。3歳未満児は個別指導計画が作成されているが、配慮が必要な子どもや3歳以上児も、アセスメントに基づく個別の指導計画を作成されることを望みたい。また、配慮の必要な子どもの保育実践の対応を、職員間で共有・周知されたい。		
Ⅲ-2-(2)-② 定期的に福祉サービス実施計画の評価・見直しを行っている。	保 43	a ・ ㉑ ・ c
評価機関のコメント		
保育の「全体的な計画」は、作成中である。年計画は年度末に見直されているが、記録は残されていない。月・週の指導計画は毎月、毎週定められた手順で評価反省をし、翌月・翌週の保育に反映させている。指導計画の緊急変更は担任の判断に任されることが多いので、変更手順を定め、周知方法を明確にされたい。保護者からの要望や支援に関しては、標準的な実施方法に反映させる取り組みに期待したい。		
Ⅲ-2-(3) 福祉サービス実施の記録が適切に行われている。		
Ⅲ-2-(3)-① 子どもに関する保育の実施状況の記録が適切に行われ、職員間で共有化されている。	保 44	a ・ ㉑ ・ c
評価機関のコメント		
職員ごとに、記録の内容不足や書き方に差異が生じないよう、修正箇所や検討内容を主任が付箋を貼って指導の工夫をしている。その後、適切な表現が記入されるとその付箋は取り外され、指導項目(指導の記録)はなくなってしまう。指導の記録を残す方法を検討し、情報共有の目的で活用することで、研修の一端としても役立てられたい。		
Ⅲ-2-(3)-② 子どもに関する記録の管理体制が確立している。	保 45	a ・ ㉑ ・ c
評価機関のコメント		
「個人情報保護規程」により、子どもの記録・保管・保存・廃棄等の規定はあり、管理責任者が管理している。保護者には個人情報の取り扱いについて入園式で説明しているが、保護者等の開示要求に応えるための「情報開示規程」は整備されていない。個人情報の漏えいに対する対応規定は文書化されておらず、カメラやUSB等の管理は曖昧さが残る。職員に対し、関連する教育や研修を実施するものの、記録は残されていない。		

## A-1 保育内容

		第三者評価結果	
A-1-(1) 保育課程の編成			
A① A-1-(1)-①	保育所の理念、保育の方針や目標に基づき、子どもの心身の発達や家庭及び地域の実態に応じて保育課程を編成している。	保 46	a ・ ⑥ ・ c
評価機関のコメント			
「全体的な計画」は作成中であるが、保育理念や方針に変更はない。地域の実態、保育時間等の変更もないので、子どもの発達過程の資料を基に前年度までの資料で保育運営がなされている。しかし、「全体的な計画」は保育の基本であり、一貫性で連続性のある保育実践を展開するためにも必要であるので、早急に作成されたい。来年度に向けて見直しの際は、職員の意見を吸い上げて保育園の実態に合った計画を作成されることを望みたい。			
A-1-(2) 環境を通して行う保育、養護と教育の一体的展開 養護と教育			
A② A-1-(2)-①	生活にふさわしい場として、子どもが心地よく過ごすことのできる環境を整備している。	保 47	a ・ ⑥ ・ c
評価機関のコメント			
今年の夏は異常な暑さが続き、暑さ対策は寒冷紗で工夫した。園庭は広く、木々に囲まれ自然豊かである。園舎は所どころ老朽化が見られ、保護者アンケートでも園舎や設備が古いことが問題視されている。トイレには洋式便器が見当たらず、プラスチック製のスノコは壊れていて危険を伴う箇所が一部見受けられる。しかし、清掃は行き届いている。設備・器具の点検をして、子どもが安心・安全で利用しやすい環境に配慮されたい。			
A③ A-1-(2)-②	一人ひとりの子どもを受容し、子どもの状態に応じた保育を行っている。	保 48	① ・ b ・ c
評価機関のコメント			
3歳未満児には個別の指導計画があり、子どもの発達を把握して援助内容が記入されている。3歳以上児は、指導計画はクラス単位で、保育の記録は個別対応である。個別に子どもの内面が記入され、子どもの状態に応じた保育実践がなされている。子どもの欲求を受け止め、子どもの気持ちに寄り添う保育を実践するための共通理解にも取り組んでいる。「保育所保育要録」が適切に作成され、就学に向け小学校への連携資料となっている。			
A④ A-1-(2)-③	子どもが基本的な生活習慣を身につけることができる環境の整備、援助を行っている。	保 49	① ・ b ・ c
評価機関のコメント			
子どもが自分の健康に関心を持ち、自身で理解出来る工夫として、手洗い・うがいの方法を図示して手洗い場に貼ってある。子どもが自分でやろうとする気持ちを育みながら声掛けし、出来ないところはさりげなく援助をして、基本的な生活習慣が身に付くよう配慮している。時として子どもを急がす言葉を発してしまうこともあるようであるが、職員の意識は高く、訪問調査日には不適切な対応は全く感じられなかった。			
A⑤ A-1-(2)-④	子どもが主体的に活動できる環境を整備し、子どもの生活と遊びを豊かにする保育を展開している。	保 50	a ・ ⑥ ・ c
評価機関のコメント			
異年齢で散歩に出かけたり、水遊び、誕生会後の食事会を合同とする等、縦の保育を工夫している。地域との関係は良く、散歩中に会おうと挨拶の声が掛かる。社会体験の機会は少ないが、お招き会用に保護者の好きなお饅頭を買いにお菓子屋に出かけたり、園に消防車が来た時は乗せてもらったりと、少ない機会をうまく活かしている。間近に迫った作品展の準備が進んでいたが、自由に作品作りができる環境は見当たらなかった。今後の課題であろう。			
養護と教育			
A⑥ A-1-(2)-⑤	乳児保育(0歳児)において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	保 51	a ・ ⑥ ・ c
評価機関のコメント			
クラスの指導計画と関連付けての個別の指導計画が作成されている。0歳児は特に家庭との連携が重要であり、連絡帳や送迎時に育児相談を受ける機会が多い。連絡帳は複写のため、相談内容が残され保育に反映されている。しかし、登降園時等、日々のコミュニケーションでの相談内容は記録に残らない。記録に残す基準作りを望みたい。0歳児が興味を持つ遊びの配慮として、手作り玩具やマンネリ化しないように発達に合った玩具の用意もある。			
A⑦ A-1-(2)-⑥	3歳未満児(1・2歳児)の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	保 52	a ・ ⑥ ・ c
評価機関のコメント			
1・2歳児は自我が芽生える時期、自発的に行動しようとする気持ちを大切にしている。時に噛みつき等もあり、保護者には担任が状況説明をするが、加害者の名前が明かさない。このルールは怪我の対応にも適用される。おもむつの取れる時期でもある。トイレでのトレーニングのためか、トイレのスノコに使用後のおもむつ4・5個が置いてあった。衛生的、安全性にも配慮した環境を心掛けたい。			

A⑧ A-1-(2)-⑦	3歳以上児の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	保 53	a ・ ⑥ ・ c
評価機関のコメント			
園舎はやや老朽化しているが園庭は広く、大きな楠ノ木があって四季折々の変化が見られる。一方には小さな森が、他方には田園風景が見渡せる環境は豊かな感性を育み、子どもの情緒は安定している。子どもが取り組んできた共同的な活動の総括として、作品展の準備(作品作り)に取り組んでいる。この活動を、地域や就学先の小学校への案内文と共に、「幼児期の終わりまでに育って欲しい姿」10とリンクして届ける工夫を期待したい。			
障害のある子どもの保育			
A⑨ A-1-(2)-⑧	障害のある子どもが安心して生活できる環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	保 54	a ・ ⑥ ・ c
評価機関のコメント			
現時点では該当者がいないため、医療機関、専門機関からの助言等は受けておらず、記録としても残っていない。職員は、市の研修に参加する等により知識や情報を得ている。			
長時間にわたる時間			
A⑩ A-1-(2)-⑨	長時間にわたる保育のための環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	保 55	a ・ ⑥ ・ c
評価機関のコメント			
「延長保育年間指導計画」が期で作成され、実践されていることは評価したいが、日々の保育の記録がない。指導計画は、乳児・幼児と発達に合った配慮や援助の要点が抑えられ、家庭との連携も期で配慮されている。遊びも、異年齢で子どもがくつろいで遊べる活動を用意している。小麦粉粘土での遊びは、子どもにとっては楽しい活動であるが、アレルギー児がいることに十分な配慮を持たれたい。おやつは市販のお菓子である。			
小学校との連携			
A⑪ A-1-(2)-⑩	小学校との連携、就学を見通した計画に基づく、保育の内容や方法、保護者と関わりに配慮している。	保 56	a ・ ⑥ ・ c
評価機関のコメント			
就学に向けて小学校との意見交換は、担当保育士がこまめに出向いて行っているが、記録は残されていない。小学校の教員との合同の研修等はないが、小学校で遊んだり、プールを借りたり、小学校の学芸会や給食時間を見たりして、子どもが小学校生活にあこがれたり、見通しを持つ機会は計画されている。今回の「保育所保育指針」の改定で挙げられている「幼児期の終わりまでに育って欲しい姿」の取り組みは緒についていない。			
A-1-(3) 健康管理			
A⑫ A-1-(3)-①	子どもの健康管理を適切に行っている。	保 57	a ・ ⑥ ・ c
評価機関のコメント			
子どもの健康管理に関するマニュアルは見当たらないが、子どもの保健に関する年間保健計画が作成されている。標準的な実施方法の役割があり、職員が活用しやすく保健に関する内容が網羅されている。見直しはされているであろうが、健康診断の欄には行われていない“ぎょう虫検査”が記載されている。乳幼児突然死症候群対策として、0・1歳児は10分毎にチェックをしている。			
A⑬ A-1-(3)-②	健康診断・歯科健診の結果を保育に反映している。	保 58	① ・ b ・ c
評価機関のコメント			
内科・歯科検診結果は洩れなく記入され、健診結果は保護者にも伝えられ共有している。健診結果を歯磨き指導やフッ素洗口に取り入れ、保育にも反映させている。			
A⑭ A-1-(3)-③	アレルギー疾患、慢性疾患等のある子どもについて、医師からの指示を受け適切な対応を行っている。	保 59	a ・ ⑥ ・ c
評価機関のコメント			
アレルギー児は5名いる。「アレルギー児対応マニュアル」に基づき、医師の指示の下、子どもの状況把握をして保護者との連携を密にしている。食事提供等、他児との相違はトレーの色や机の配置で配慮している。他児が家庭から食品を持ち込むことのないよう、適切な対応を望みたい。「緊急対応マニュアル」の整備を検討しており、職員には必要な知識・情報・技術の習得の機会が持てるよう、今後の研修課題としている。			

A-1-(4) 食育、食の安全			
A <sup>15</sup> A-1-(4)-①	食事を楽しむことができるよう工夫をしている。	保 60	a ・ ⑥ ・ c
評価機関のコメント			
食育計画が作成され、毎月献立表が発行されている。試食会は行われていないが、サンプル展示がある。降園時に必ず見て帰り、親子の会話が広がる等、今回の保護者アンケートでは100%の支持を得た。食への関心の高さと、家庭との連携の成果であろう。食事を作る調理員の姿はガラス越しに見られるが、調理員との関わりが持てる機会はない。眠そうにしている子どもに対して職員の食事介助があるが、誤嚥防止に配慮されたい。			
A <sup>16</sup> A-1-(4)-②	子どもがおいしく安心して食べることのできる食事を提供している。	保 61	a ・ ⑥ ・ c
評価機関のコメント			
食育の計画があり、自園調理で給食を提供している。月1回給食会議を行い、温かい食事が提供されている。衛生管理を確実にするためのマニュアルが見当たらない。衛生監査も行われているので何ら問題はないが、子どもが安心して食事が出来るよう、衛生管理を目的としたマニュアルの整備、及び体調不良の子どもに対しての調理の配慮(未満児食の工夫)も検討されたい。			
<b>A-2 子育て支援</b>			
			第三者評価結果
A-2-(1) 家庭との緊密な連携			
A <sup>17</sup> A-2-(1)-①	子どもの生活を充実させるために、家庭との連携を行っている。	保 62	⑦ ・ b ・ c
評価機関のコメント			
家庭との情報交換としては、連絡帳や送迎時の会話で良好なコミュニケーションを図っている。未満児の連絡帳は複写になっており、すべて記録は残されている。個別懇談会があり、懇談内容は主に生活習慣について項目別に記載されている。保護者が記入した情報を基に担任と保育園の様子を話し合い、内容は記録に残されている。子どもの成長は、保育参観・保育参加行事等の機会を活用して保護者と共有し理解を得ている。			
A-2-(2) 保護者等の支援			
A <sup>18</sup> A-2-(2)-①	保護者が安心して子育てができるよう支援を行っている。	保 63	a ・ ⑥ ・ c
評価機関のコメント			
園長が登降園時を利用し、保護者と挨拶を交わしながら話しやすい関係づくりをしている。その際に保護者からの相談もあり、保護者アンケートでも「子どもだけでなく母親のフォローもしてくれる」と喜びの声を寄せている。園長の助言やアドバイスが、子育てに不安を持つ母親にとっては大きな助けとなっているが、その内容は記録に残されていない。記録に残し、園長が受けた相談内容を職員間で共通理解し、経験の浅い職員の学びとされたい。			
A <sup>19</sup> A-2-(2)-②	家庭での虐待等権利侵害の疑いのある子どもの早期発見・早期対応及び虐待の予防に努めている。	保 64	a ・ ⑥ ・ c
評価機関のコメント			
「虐待対応マニュアル」や、早期に発見した時の対応マニュアルは整備されているが、マニュアルに基づく職員研修は行われていない。現時点では虐待等権利侵害の恐れのあるような事例はないが、虐待予防として兆候を見逃さないように登園時に子どもたちの心身の状況を観察したり、身体測定等からもチェックして早期発見に心掛けている。			
<b>A-3 保育の質の向上</b>			
			第三者評価結果
A-3-(1) 保育実践の振り返り(保育士等の自己評価)			
A <sup>20</sup> A-3-(1)-①	保育士等が主体的に保育実践の振り返り(自己評価)を行い、保育実践の改善や専門性の向上に努めている。	保 65	a ・ ⑥ ・ c
評価機関のコメント			
保育実践の振り返り(自己評価)を人事考課につなげるために9月に行われたが、実施日の日付の記録がなかった。振り返りの項目は経験年数、階層によって少しずつ違うが、概ね同じ内容である。自己評価は担任から主任、園長と渡るが、評価は個人レベルに留まっている。自己評価を集計・分析し、園全体の保育実践の評価につなげてほしい。さらに、結果を研修等に反映させ、保育の改善や専門性の向上に役立ててほしい。			